

質 問 ・ 質 問 回 答 書

番号	質問事項	回 答
1	提案限度価格 390,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）の各年度の消費税相当額を教えてください。	本委託は、公立こどもクラブの運営を委託するものですが、放課後児童健全育成事業として委託するものになります。放課後児童健全育成事業については、児童福祉法の位置づけにより、非課税事業になるため、消費税については計上していません。
2	各クラブの令和2～4年度までの登録児童数見込みを教えてください。	児童数の見込みについては、子ども子育て支援法に基づく、「市町村子ども子育て支援事業計画」の策定にあたり、量の見込みとして算出していますが、計画公表前の為、現時点での公表はできません。
3	提案書内に実績を示すよう指示がありますが、どこの項目に記載すれば良いのでしょうか。	事業者の実績については、「① 業務の実施方針、理解度に対する提案」に記載してください。
4	佐野市こどもクラブ運営業務提案者選定審査委員会のメンバーを教えてください。	メンバーは、学識経験者と市の関係部課長にて構成しています。
5	土曜日の開所は現在どのようになっているのでしょうか。また、全クラブでなく、エリアでまとめて開所でもよろしいのでしょうか。	土曜日は、複数のクラブで集合により開所しています。そのため、エリアでまとめた開所も可としますが、利用者の移動距離による負担が大きくなるよう、配慮をお願いします。
6	特別な支援が必要な児童は現在、どのクラブにどれくらい的人数がいるのでしょうか。また、新たにそのような児童が入所する場合の加配については協議でよろしいのでしょうか。	児童の個人情報に関わる事項のため、各クラブの人数は回答できません。 新たに特別な支援が必要な児童の入所に伴う加配については、協議により決定することとします。
7	現在市が加入している「スポーツ安全保険」の内容、料金、加入者数を教えてください。また、こちらの費用は見積りに含まないで良いとの理解でよろしいのでしょうか。	スポーツ安全保険は、スポーツ安全協会栃木支部を窓口として、児童個人が契約する保険です。年間掛金は800円で、死亡時や通院の補償を行うものです。 保険については、児童（保護者）に負担を求めるものになるため、事業者の費用負担はありませんが、振り込み等の対応に、手数料が必要になる場合には、事業者負担になります。

8	利用者説明会の開催についてですが、毎年1回、各学校ごとに開くというイメージでしょうか	ご質問のとおり実施をお願いします。
9	保育料の徴収後、市に納付する日にちは決まっているのでしょうか	保護者からの保育料の徴収日は決まっておりますが、市への納付日は決まっておりません。概ね5日前後に市への納付を考えています。
10	おやつ代・教材費の徴収は見積りに含まないで良いとの理解でよろしいのでしょうか。	おやつ代・教材費の徴収も委託に含みます。なお、おやつ代・教材費に関する支出は事業者負担になりますので、徴収についても事業者の負担をお願いします。
11	おやつの購入先、内容を教えて下さい。また、手作りでの提供はありますでしょうか。	おやつの購入は、各クラブの支援員が考えながら購入していますので、購入先は様々です。内容としては、暑い時期にはアイスの提供など、季節に応じた対応をしています。なお、現時点で、手作りによる提供はありません。
12	現在公立こどもクラブで就労中の支援員等が雇用の意思を表明した場合には、可能な限り優先して雇用することとの事ですが、今回の委託範囲内での支援員の方々の詳細を支援単位ごとに教えて下さい。 (人数、給与、保険状況、労働時間、月の勤務日数、お住まい、年齢放課後児童支援員認定資格研修受講の有無等)	職員の配置状況は別紙1のとおりです。個々人の状況は、個人情報になるため、回答できません。 なお、給与は、支援員：月額1,100円、補助員：月額1,030円となっています。保険は、市の臨時嘱託員になるため、「市町村共済組合」の保険となっています。月の勤務時間は平均、概ね100時間程度となっています。
13	支援単位ごとの備品一覧を教えてください。	クラブの備品については、防犯上の観点から回答を控えさせていただきます。
14	各クラブで現在行っている行事を教えてください。	一例として、夏休み期間の「夏まつり」の開催やハロウィン、クリスマス会、お誕生日会を実施しています。 なお、全クラブで共通で実施している行事はありません。
15	各クラブでお便りの配布等、行っているのでしょうか。	クラブごとに、月間の予定表やお知らせなどのお便りを、毎月配布しています。
16	職員が使える駐車場はありますか。また利用の際、有料の場合は月額を教えてください。	各クラブに駐車場がありますので、利用させていただいてかまいませんが、学校や公民館等から借用しているクラブもありますので、クラブによって利用できる台数に限りはあります。また、特段の使用料の設定はありません。

17	第3土曜日が祝日の場合は他の土曜に振替になるのでしょうか。	佐野市子どもクラブ条例において、祝日は休所日となっていますので、休所扱いとし、振替は行いません。
18	お盆期間の開所は全クラブでなく、エリアでまとめて開所でもよろしいでしょうか。	公立子どもクラブでは、お盆期間については、休所期間としているため、開所の必要はありません。
19	年2回程度避難訓練を実施することとありますが、実施例などがあれば教えてください。	年1回ずつ、火災を想定した避難訓練と地震を想定した避難訓練を実施している例が多くなっています。また、夏季に水消火器等を使用した訓練なども実施されています。なお、浸水想定区域内にあるクラブもあります。
20	洗濯機の設置があるクラブを教えてください。	公立子どもクラブで洗濯機を設置しているクラブはありません。また、今後、導入の予定もありません。
21	各クラブの最大受入人数（定員）を教えてください。また、長期休業期間の利用者もH31.4入所児童数に含まれておりますか。	現在、本市では定員の設定はありません。また、長期休業期間の利用者は、H31.4入所児童数に含まれておりません。
22	仕様書7.業務の範囲及び内容 (5) 保育料等の徴収に関する業務 保育料の徴収方法について指定はありますか。	保育料の徴収方法につきましては、現在、各保護者へクラブから納付書を渡し、その場で現金徴収を行っております。そのため、委託後につきましても、同様の方法で実施をお願いします。
23	仕様書8. 支援員等の配置体制 現在の支援員の配置人数をクラブ毎に資格の有無を含めて開示願います。また、可能であれば現在の待遇及び勤務形態も教えてください。	職員の配置状況は別紙1のとおりです。 なお、給与は、支援員：月額1,100円、補助員：月額1,030円となっています。保険は、市の臨時嘱託員になるため、「市町村共済組合」の保険となっています。 月の勤務時間は平均、概ね100時間程度となっています。
24	仕様書8. 支援員等の配置体制 (3) 支援員等の加配については受託者の負担とありますが、現在加配している状況があれば開示願います。	現在、児童の状況により、支援員等の加配を行っているクラブはありません。

25	<p>実施説明書2. 資格要件</p> <p>(1) 市内への事業所の設置が義務付けられていますが、この事業所とはクラブ室内の事務室を事業所として活用する形は認められますか。</p>	<p>クラブ室内の事務室を事業所として利用することは可能ですが、セキュリティ対策として仕切り等を行う場合には事業者の負担となります。また、業務引継ぎの際には、撤去の費用も事業者負担となるほか、継続して市内に事業所を設置する場合において、変更届を必ず提出していただくことが条件となります。</p>
26	<p>施設について</p> <p>各施設の平面図があれば開示願います。また、現在設置している若しくは設置を予定している備品などの一覧表を開示願います。</p>	<p>クラブの平面図及び備品については、防犯上の観点から回答を控えさせていただきます。</p>
27	<p>実施説明書1(7)対象施設</p> <p>第1～4あそ野こどもクラブの場所(学校の敷地内なのか敷地外なのか)を開示願います。</p>	<p>第1～第4あそ野こどもクラブにつきましては、あそ野学園義務教育学校から、歩いて概ね550mの位置に、現在整備工事中です。位置としましては、田沼行政センター(佐野市田沼町 974-3)の西側になります。</p>
28	<p>実施説明書1(7)対象施設</p> <p>犬伏東こどもクラブの児童が、学校からクラブまでの移動をする際は、現状ではどのように引率をしているのか教えてください。</p>	<p>公立こどもクラブには、児童が歩いて来所することが前提となっていますので、学校から離れた場所にある犬伏東こどもクラブにおいても、児童が歩いて来所しています。</p>
29	<p>その他</p> <p>令和元年度現在の佐野市内小学校の子ども教室の実施状況を教えてください。</p>	<p>令和元年度の実施状況は、年度末にまとめて報告をいただいておりますので、現段階での把握はしておりません。参考に、平成30年度では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬伏東小学校・・・79回 ・旗川小学校・・・22回 ・吾妻小学校・・・20回 ・石塚小学校・・・72回 ・出流原小学校・・・89回 ・多田小学校・・・40回 ・葛生小学校・・・26回 ・葛生南小学校・・・24回 ・戸奈良小学校・・・20回 <p>となっています。</p>

R1. 10. 1時点 職員配置一覧

別紙1

クラブ名	児童数	配置職員数（短時間含む）
佐野 こどもクラブ	55	6名 (放課後児童支援員2名、 補助員4名)
中央 こどもクラブ	51	5名 (放課後児童支援員1名、 補助員4名)
天明 こどもクラブ	34	4名 (放課後児童支援員1名、 補助員3名)
第1植野 こどもクラブ (南児童館)	32	4名 (放課後児童支援員4名、 補助員0名)
第2植野 こどもクラブ	35	5名 (放課後児童支援員1名、 補助員4名)
第3植野 こどもクラブ	41	4名 (放課後児童支援員2名、 補助員2名)
第4植野 こどもクラブ	40	5名 (放課後児童支援員2名、 補助員3名)
第1界 こどもクラブ	42	3名 (放課後児童支援員1名、 補助員2名)
第2界 こどもクラブ	46	5名 (放課後児童支援員1名、 補助員4名)
第3界 こどもクラブ	16	2名 (放課後児童支援員1名、 補助員1名)
犬伏 こどもクラブ (東児童館)	18	4名 (放課後児童支援員4名、 補助員0名)
第2犬伏 こどもクラブ	35	3名 (放課後児童支援員1名、 補助員2名)
第3犬伏 こどもクラブ	32	3名 (放課後児童支援員1名、 補助員2名)

クラブ名	児童数	配置職員数（短時間含む）
犬伏東 こどもクラブ	24	3名 (放課後児童支援員1名、 補助員2名)
第2犬伏東 こどもクラブ	34	4名 (放課後児童支援員1名、 補助員3名)
第3犬伏東 こどもクラブ	33	4名 (放課後児童支援員1名、 補助員3名)
第1城北 こどもクラブ	48	4名 (放課後児童支援員3名、 補助員1名)
第2城北 こどもクラブ	42	4名 (放課後児童支援員2名、 補助員2名)
第3城北 こどもクラブ	41	4名 (放課後児童支援員3名、 補助員1名)
第4城北 こどもクラブ	45	4名 (放課後児童支援員1名、 補助員3名)
旗川 こどもクラブ	55	5名 (放課後児童支援員2名、 補助員3名)
吾妻 こどもクラブ	26	3名 (放課後児童支援員2名、 補助員1名)
赤見 こどもクラブ	31	4名 (放課後児童支援員2名、 補助員2名)
第2赤見 こどもクラブ	25	4名 (放課後児童支援員2名、 補助員2名)
石塚 こどもクラブ (西児童館)	7	4名 (放課後児童支援員3名、 補助員1名)
第2石塚 こどもクラブ	30	4名 (放課後児童支援員3名、 補助員1名)
出流原 こどもクラブ	7	2名 (放課後児童支援員1名、 補助員1名)

クラブ名	児童数	配置職員数（短時間含む）
田 沼 こどもクラブ (田沼児童館)	44	4名 (放課後児童支援員4名、 補助員0名)
第2田沼 こどもクラブ	45	4名 (放課後児童支援員2名、 補助員2名)
第3田沼 こどもクラブ	49	4名 (放課後児童支援員2名、 補助員2名)
吉 水 こどもクラブ	41	4名 (放課後児童支援員2名、 補助員2名)
第2吉水 こどもクラブ	21	4名 (放課後児童支援員0名、 補助員4名)
多 田 こどもクラブ	21	3名 (放課後児童支援員1名、 補助員2名)
三 好 こどもクラブ	39	4名 (放課後児童支援員1名、 補助員3名)
山 形 こどもクラブ	15	2名 (放課後児童支援員0名、 補助員2名)
葛 生 こどもクラブ	17	3名 (放課後児童支援員1名、 補助員2名)
葛生南 こどもクラブ	18	2名 (放課後児童支援員1名、 補助員1名)
常 盤 こどもクラブ	17	2名 (放課後児童支援員2名、 補助員0名)
合 計	1252	142名 (放課後児童支援員65名、 補助員77名)